特定計量器修理事業届出書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

岡山県工業技術センター所長　　殿

　　　　　　　　　　　　届出者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）

 下記により、計量法第４６条第１項の特定計量器修理事業を届け出ます。

記

１　事業の区分の略称

２　当該特定計量器の修理をしようとする工場又は事業場（事業所）の名称及び所在地

３　当該特定計量器の検査のための器具、機械又は装置であって、計量法第４６条第１項第４号の経済産業省令で定めるものの名称、性能及び数

備考

１　用紙の大きさは，日本産業規格Ａ４とすること。

２　第２項及び第３項の事項は別紙に記載することができる。

３　個人にあっては住民票の写しを、法人にあっては登記簿の謄本を添付すること｡

４　届出書は、正本１通、副本１通を提出すること。